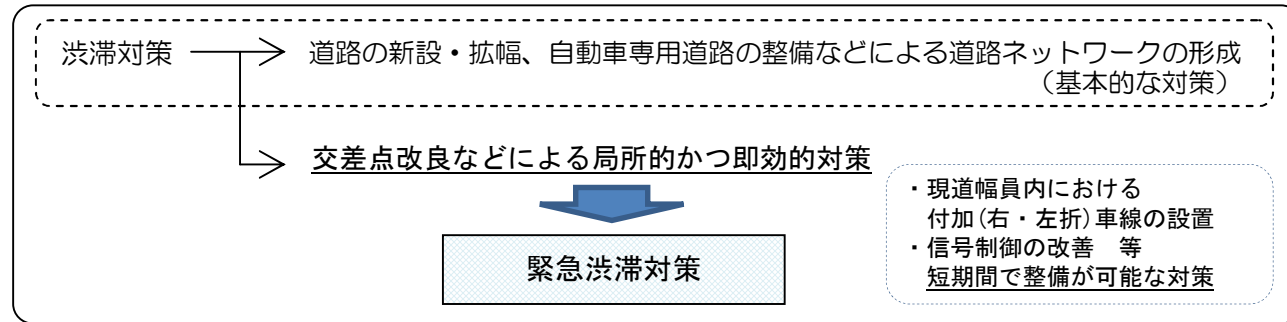


新たな緊急渋滞対策（第2次緊急渋滞対策）の実施について

1 緊急渋滞対策の目的

- 慢性的な渋滞は、大きな経済的損失を招くとともに、環境の悪化や市民の安全性の低下など、市民生活の豊かさに大きく関わる重要課題である。
- 一方で、渋滞の基本的な対策でもある道路ネットワークの形成には、長期間を要することから、交差点改良など局所的かつ即効的な対策により効率的・効果的に渋滞緩和を図る必要がある。

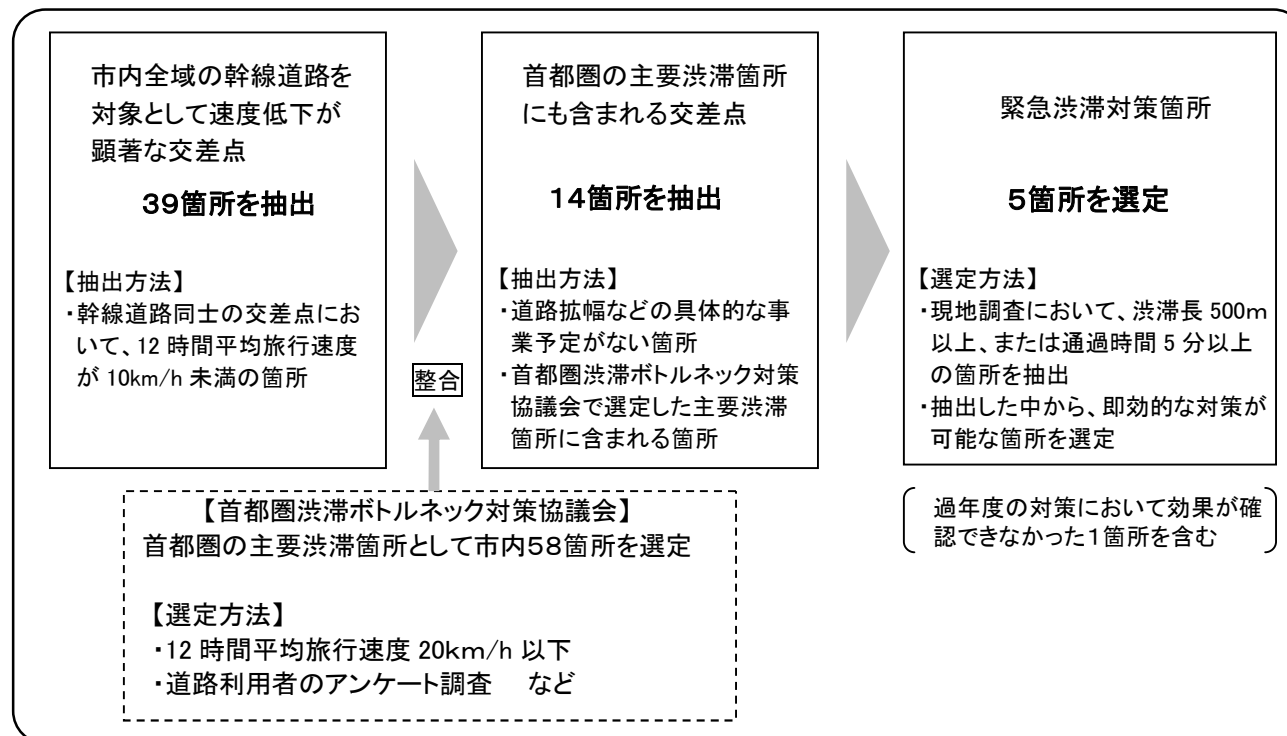


2 新たな緊急渋滞対策の実施について

(1) 新たな緊急渋滞対策の必要性

- 市内の幹線道路には、依然として、交差点や踏切において、渋滞が発生しており、渋滞の基本的な対策となる道路ネットワークの整備などを推進する一方で、早期の効果発現を目的とした新たな緊急渋滞対策を実施し、渋滞の緩和を図る必要がある。

(2) 対策箇所の選定



※首都圏渋滞ボトルネック対策協議会

目的：首都圏の渋滞ボトルネック箇所について効果的な対策の推進を図ること

構成員：国土交通省関東地方整備局、関東運輸局、警視庁、埼玉県警察本部、千葉県警察本部、神奈川県警察本部、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社

対策箇所	路線	方向	渋滞長 (m)	通過時間 (分:秒)	交差道路	
1	京急川崎(大)第2踏切	国道409号	上り	1,080	8:32	京急大師線
2	元木交差点	(県)川崎町田	上り	170	5:48	国道15号
3	溝口交差点	(県)川崎府中	上り	650	11:02	国道246号
4	稲生橋交差点	(県)川崎府中	下り	260	5:38	(市)向ヶ丘遊園駅菅生線
		(市)向ヶ丘遊園駅菅生線	上り	160	7:13	(県)川崎府中
5	宿河原1丁目交差点 ※1	(市)幸多摩線	下り	640	12:50	(市)小杉菅線

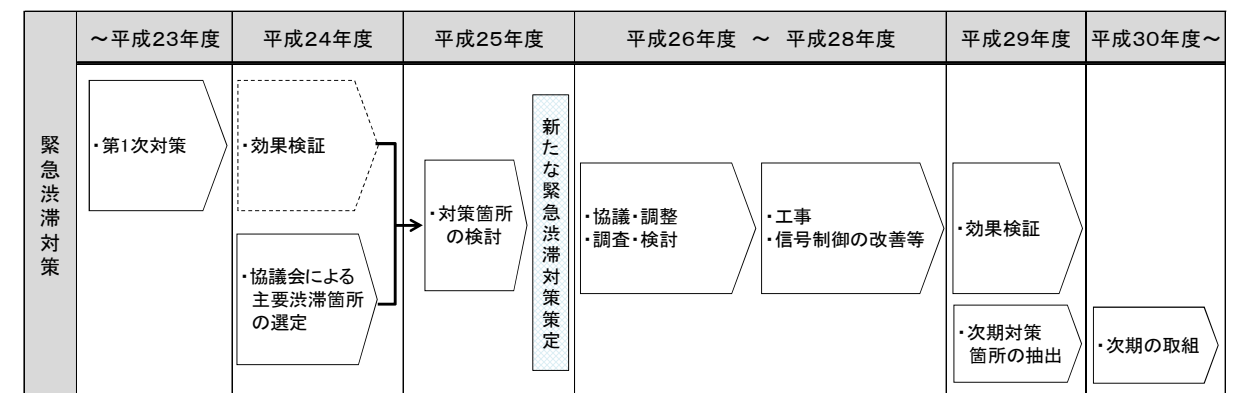
※1 宿河原1丁目交差点については、過年度の対策において効果が得られず、現地調査を踏まえ、引き続き対策箇所とした。

(3) 対策内容

- 各交差点の対策内容については、信号制御の改善や車線構成の見直しなどの手法から、交通管理者など関係機関と連携して、最適な手法について今後選定を行う。

(4) 対策スケジュール

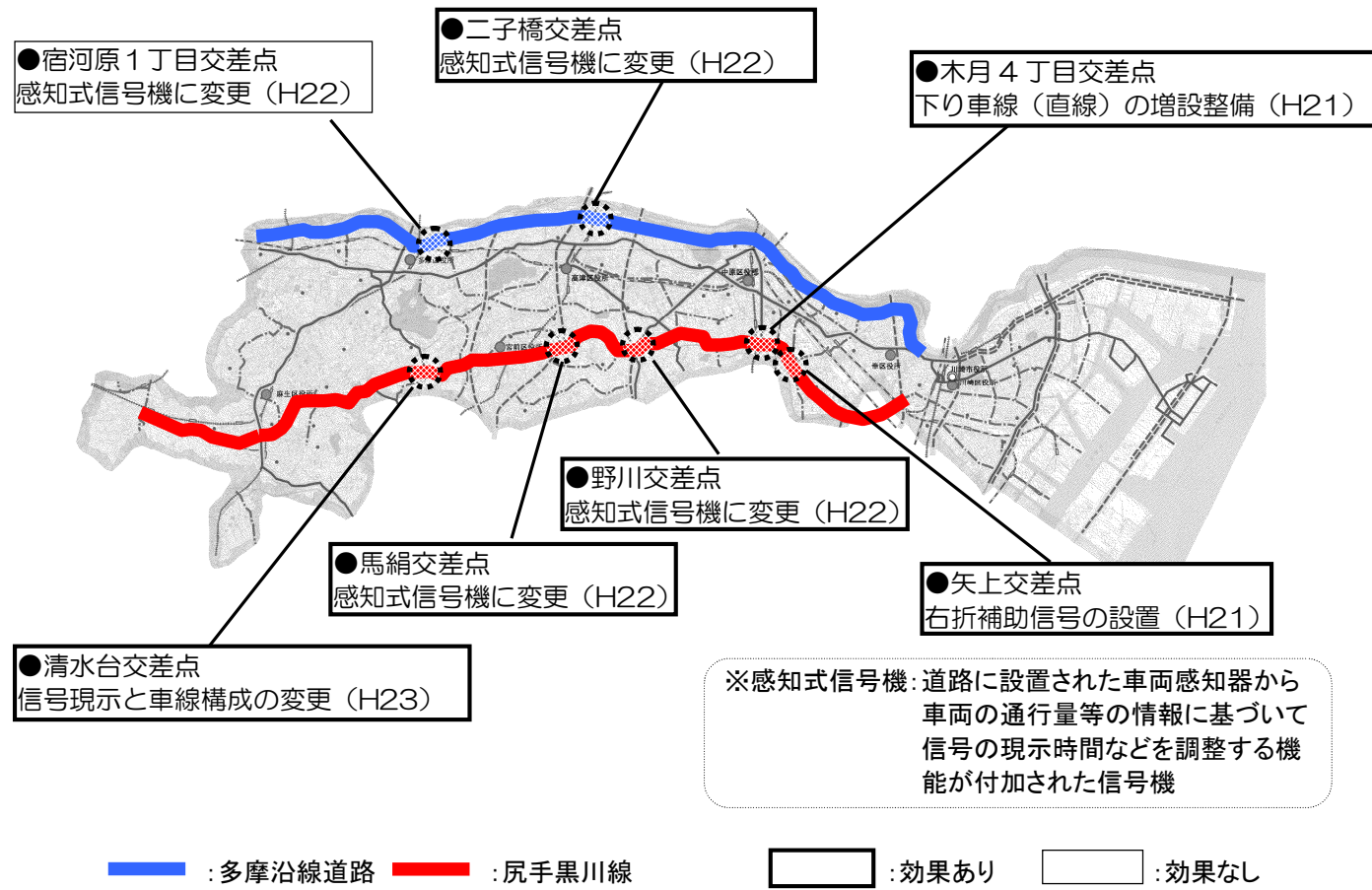
- 平成26年度から概ね3カ年で対策を実施する。



これまでの緊急渋滞対策の取組について

1 取組の概要

- 平成21年度からの3カ年で、市域の縦軸方向を結び、渋滞が顕著である多摩沿線道路及び尻手黒川線の7箇所の交差点において即効的な対策を実施し、このうち6箇所の交差点において渋滞の緩和が図られた。



■ : 多摩沿線道路 ■ : 尻手黒川線 □ : 効果あり □ : 効果なし

路線	対策交差点	渋滞長 (m)		通過時間 (分:秒)		効果
		対策前	対策後	対策前	対策後	
多摩沿線道路	二子橋交差点	1,500	⇒ 300	20:00	⇒ 3:29	○
	宿河原1丁目交差点	480	⇒ 640	5:30	⇒ 12:50	×
尻手黒川線	矢上交差点	880	⇒ 0	8:00	⇒ -	○
	木月4丁目交差点	320	⇒ 0	4:00	⇒ -	○
	野川交差点	600	⇒ 180	5:00	⇒ 3:54	○
	馬絹交差点	800	⇒ 0	7:40	⇒ -	○
	清水台交差点	450	⇒ 80	7:00	⇒ 2:20	○

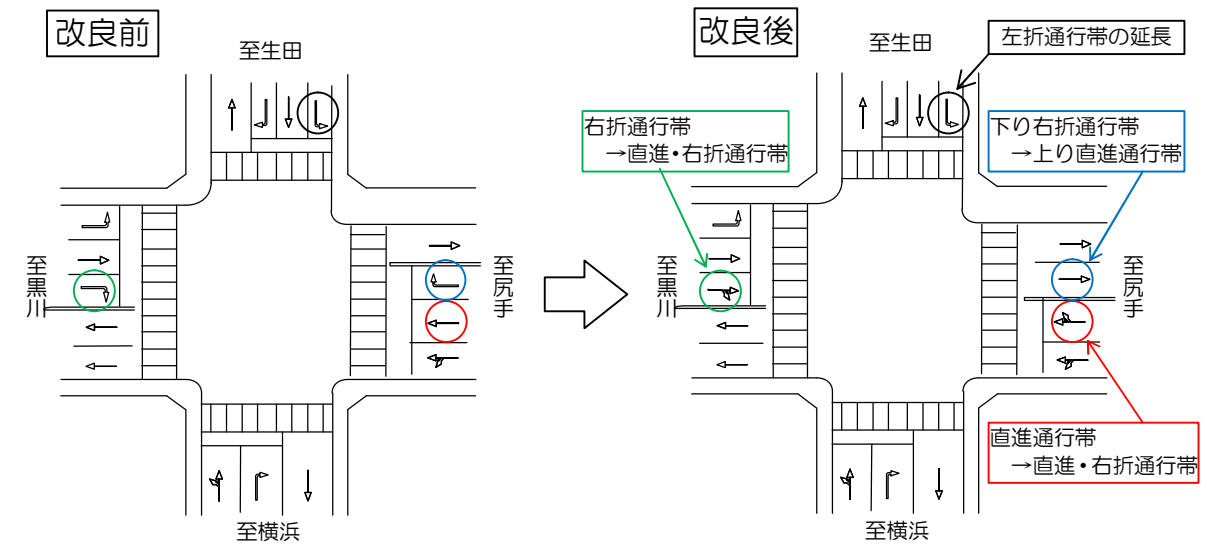
※感知式信号機: 道路に設置された車両感知器から車両の通行量等の情報に基づいて信号の現示時間などを調整する機能が付加された信号機

2 対策事例(宮前区 清水台交差点)

対策内容

- 尻手黒川線について、尻手方面からの直進通行帯を直進・右折通行帯に変更するとともに、右折通行帯を尻手方面への直進通行帯に変更し、直進2車線化
- また、黒川方面からの右折通行帯を直進・右折通行帯に変更
- 交通管理者との連携により、対向する車線の信号を切り分ける「上下線分離制御」を導入

案内図

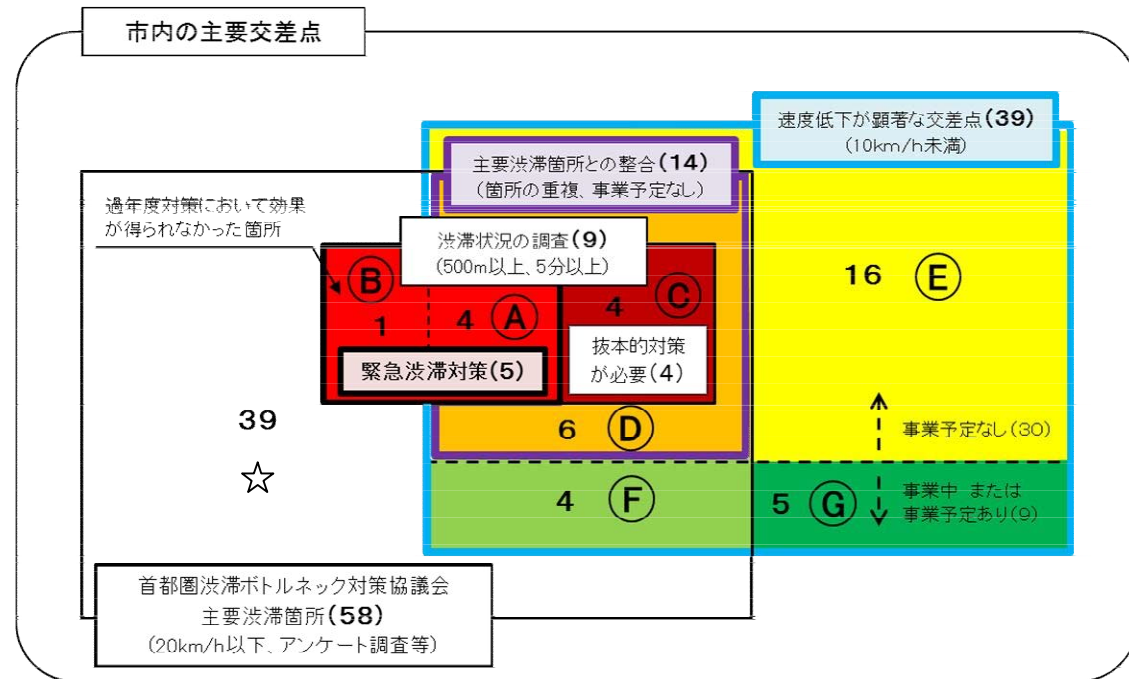


※平成24年3月22日より運用を開始

<整備効果>
 最大滞留長 **370m縮小** (450m⇒80m)
 最大通過時間 **4分40秒短縮** (7分⇒2分20秒)

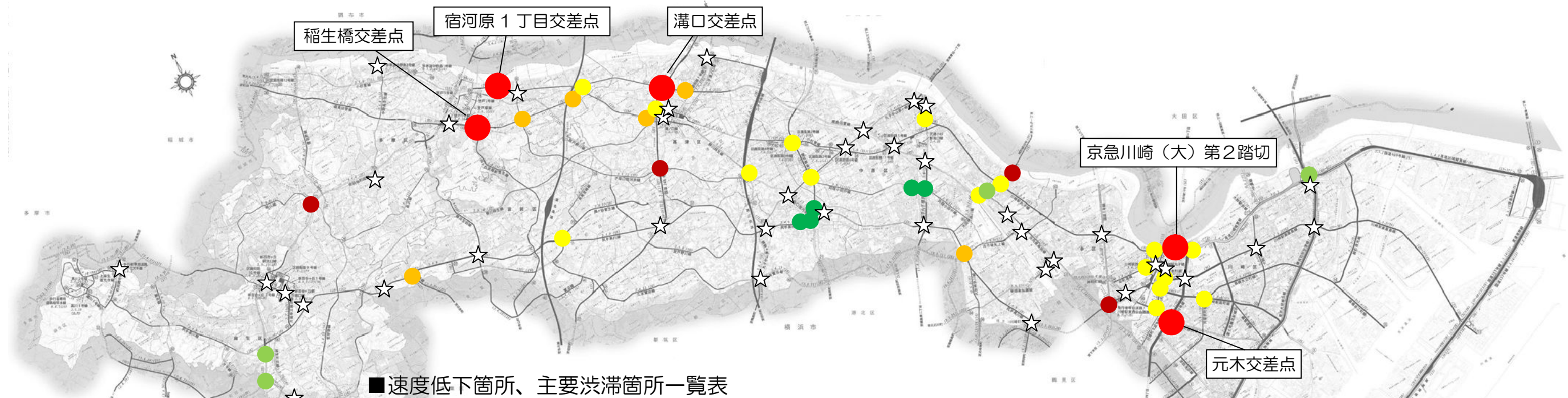
市内幹線道路における交差点の速度低下箇所について

■主要交差点の区分図



凡 例

- A、B ● : 新たな緊急渋滞対策箇所 (5)
- C ● : 首都圏渋滞ボトルネック対策協議会 (以下、協議会) における主要渋滞箇所と重複し、現在、具体的な事業予定がない箇所のうち、渋滞状況の調査において、市の指標 (渋滞長 500m以上、または通過時間 5分以上) に該当し、抜本的対策が必要な箇所 (4)
- D ● : 協議会における主要渋滞箇所と重複し、現在、具体的な事業予定がない箇所のうち、渋滞状況の調査において、市の指標 (渋滞長 500m以上、または通過時間 5分以上) に該当しない箇所 (6)
- E ● : 協議会における主要渋滞箇所と重複せず、現在、具体的な事業予定がなく、また、渋滞状況の調査において、市の指標 (渋滞長 500m以上、または通過時間 5分以上) に該当しない箇所 (16)
- F ● : 協議会における主要渋滞箇所と重複し、事業中、または事業予定がある箇所 (4)
- G ● : 協議会における主要渋滞箇所と重複せず、事業中、または事業予定がある箇所 (5)
- ☆ : 協議会における主要渋滞箇所のうち、10km/h以上の箇所 (39)



■速度低下箇所、主要渋滞箇所一覧表

区	麻生区	区分	多摩区	区分	宮前区	区分	高津区	区分	中原区	区分	幸区	区分	川崎区	区分
速度低下箇所・主要渋滞箇所	柿生(交)	F	稲生橋(交)	A	土橋(交)	E	溝口(交)	A	柴橋(交)	☆	ガス橋(交)	C	尻手(交)	C
	上麻生(交)	F	宿河原1丁目(交)	B	神原(交)	D	梶ヶ谷(交)	C	久末(交)	☆	上丸子小学校前(交)	E	北加瀬(交)	D
	新三輪橋(交)	☆	高石歩道橋下(交)	C	馬絹(交)	☆	高津(交)	D	千年(交)	☆	上平間(交)	E	平間駅入口(交)	E
	麻生スポーツセンター入口(交)	☆	宿河原駅入口(交)	D	清水台(交)	☆	下作延(交)	D	野川(交)	☆	又玄寺(交)	E	堀川町(交)	E
	吹込(交)	☆	(仮称)稲生跨線橋西側(交)	☆	潮見台(交)	☆	久地踏切	D	大山街道路踏切	☆	平間駅前踏切	F	女神神社前(交)	E
	麻生警察署前(交)	☆	中野島(交)	☆			津山山陸橋(交)	E		☆	住吉保育園前(交)	G	遠藤町(交)	☆
	若葉台駅南(交)	☆	宿河原第二踏切	☆			久地駅前(交)	E		☆	労災病院前(交)	G	小倉陸橋(交)	☆
			生田1号踏切	☆			橋(交)	E		☆	丸子橋(交)	E	南幸町二丁目(交)	☆
							下新城(交)	E		☆	上小田中(交)	☆	幸町(交)	☆
							子母口住宅北側(交)	G		☆	(仮称)児童交通公園入口南側(交)	☆	末吉橋(交)	☆
							子母口第二(交)	G		☆	木月4丁目(交)	☆	塚越踏切	☆
							子母口住宅入口(交)	G		☆	小杉御殿前(交)	☆	鹿島田踏切	☆
							二子橋(交)	☆		☆	市ノ坪(交)	☆	川崎堀踏切	☆
							東橋中学校前(交)	☆		☆	小杉十字路(交)	☆		☆
計	7箇所		8箇所		5箇所		19箇所		14箇所		13箇所		13箇所	